
◎議案 5 号 平成 27 年度白老町立国民健康保険病院事業会計
補正予算 (第 1 号)

○議長 (山本浩平君) 日程第 7、議案第 5 号 平成 27 年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 1 号) を議題に供します。

提案の説明を求めます。

野宮病院事務長。

○病院事務長 (野宮淳史君) 議 5-1 をお開き願います。議案第 5 号でございます。

平成 27 年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 1 号)。

第 1 条 平成 27 年度白老町立国民健康保険病院事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 27 年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事項、白老町立国民健康保険病院給食業務委託。期間、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 カ年。限度額、9,356 万 1,000 円でございます。

平成 28 年度から白老町立国民健康保険病院の給食業務委託を見直しするに当たりまして、単年度 3,118 万 7,000 円の 3 カ年分、9,356 万 1,000 円を上限とし業務委託契約の数ために行う債務負担行為でございます。平成 27 年 12 月 4 日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 (山本浩平君) ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 (山本浩平君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 (山本浩平君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 5 号 平成 27 年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 1 号)、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長 (山本浩平君) 全員賛成。

よって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。